

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 子ども家庭部幼児保育課施設給付・私立幼稚園担当

問合せ先 03 - 5803 - 1823

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	私立幼稚園長時間預かり保育事業費補助金							
根拠規定等	文京区私立幼稚園長時間預かり保育事業費補助金交付要綱							
創設年月	平成	25	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	8年	終了予定年月
見直し年月	令和	2	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	1年	
見直しの内容	補助対象となる園児と子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第30条の8第1項第2号及び第3号に規定する施設等利用給付認定子どもとの整合性を図るため、保育の必要性の要件に就労の他、就学も追加した。							
予算科目	款	項		目		大事業	中事業	計画事業番号
	5 民生費	4 児童福祉費		3 幼稚園費		2 私立幼稚園連合会等補助	1 私立幼稚園連合会等補助	
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	長時間預かり保育事業を行う私立幼稚園(学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める私立の幼稚園をいう。以下同じ。)に対し、当該事業の運営に要する経費の一部を補助することにより、長時間の保育を必要としている園児の受入れを促進し、もって幼稚園教育の振興と保育所等の待機児童の解消を図ることを目的とする。							
補助事業等の内容	原則として、平常期においては午前8時から午後6時まで(教育課程に係る教育時間を除く。)、長期休業期においては午前8時から午後6時まで長時間預かる。また長時間預かり保育事業の園児の定員は、15人以上とし、そのうち当該年度に新規に入園する3歳児クラス(当該年度に満年齢が4歳に達する園児が属するクラスをいう。)の保育を必要としている園児の定員は、5人以上とする。							
補助対象経費の内容	教員等の配置に要する人件費、備品等の購入費及び施設の小規模整備費、施設の新築・増築・改築等に要する経費							
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他							
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 長時間預かり保育事業を行う私立幼稚園							
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 { 補助率 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }							
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	[その他の場合は具体的に記入] 教員等の配置に要する人件費 基本部分の額: 要する経費の3分の2以内の額とし、3,217,000円を限度とする。 上乗せ部分の額 1,000,000円を限度とする。ア 5人まで 1人当たり30,000円 イ 6人から10人まで 1人当たり40,000円 ウ 11人から 1人当たり50,000円 備品等の購入費及び施設の小規模整備費: 要する経費の額とし、500,000円を限度とする。 施設の新築、増築、改築等に要する経費: 要する経費の4分の3以内の額又は長時間預かり保育事業の園児の定員数に1,500,000円を乗じた額のいずれか低い額とし、37,500,000円を限度とする。							
[定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入] 東京都が行う私学助成の補助金額等を参考に設定								
公募の状況	対象事業者(園)への直接周知連絡及び園長会にて全園周知							
実績報告書時における 用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (利用園児名簿や在職証明等で確認を行っている。)							
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	10/10	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由					

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	3	2	2	2
決算(予算)額	12,051	8,434	8,234	8,434
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	12,051	8,434	8,234	8,434
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	長時間の預かり保育を実施する事業者を補助することで、就労する保護者への支援となっている。また、幼稚園という選択肢が出来ることで待機児童対策にもなっている。
課題	長期休暇中の預かりが必要なことや、補助金額が利用者数で決定することから、現在の職員状況や在園児の保護者の就労状況等を鑑み、実施しないという選択をする園がある。
今後の方向性	就労中の保護者が多い園等に対しては、実施を促していく。